

# 大阪府北部を震源とする地震および平成 30 年 7 月豪雨（西日本豪雨）

## 保育三団体被災地支援募金事業 最終報告

1. 募金受入期間 平成 30 年 7 月 13 日～平成 30 年 10 月 31 日

2. 募 金 総 額 80,715,411 円

3. 配 分 総 額 80,540,610 円

上記 2. と 3. の差額 174,801 円のうち 154,401 円は銀行手数料および領収書発行費用等の事務経費であり、端数分（20,400 円）は、中央共同募金会「平成 30 年 7 月豪雨災害義援金」へ平成 31 年 1 月 31 日付で送金。

4. 配 分 趣 旨（平成 30 年 8 月 31 日、保育三団体協議会において協議）

被害にあった会員保育所の建物の修繕等への助成および見舞（各組織の判断で、被災地の保育活動の再構築や被害にあった子育て家庭の支援に資するための保育組織活動に充てることも可）

5. 配 分 額 平成 30 年 11 月 19 日送金実施（総額 80,540,610 円）

送金先保育組織	送金額	送金先保育組織	送金額
京都府保育協会	4,060,710 円	山口県保育協会	90,000 円
京都市保育園連盟	450,000 円	愛媛県保育協議会	240,000 円
大阪府社会福祉協議会 保育部会	4,870,710 円	福岡県保育協会	12,372,840 円
大阪市保育連合会	360,000 円	北九州市保育所連盟	3,130,710 円
奈良県保育協議会	30,000 円	佐賀県保育会	180,000 円
岡山県保育協議会	24,022,110 円	長崎県保育協会	90,000 円
広島県保育連盟連合会	20,227,830 円	宮崎県保育連盟連合会	30,000 円
広島市保育連盟	10,385,700 円	合 計	80,540,610 円

保育三団体協議会で確認した基準をもとにそれぞれの地域における会員保育所等の被害状況をふまえ算出した金額を、全国保育協議会の各府県・指定都市保育組織に保育三団体協議会から送金いたしました。送金後、各府県・指定都市内の各地方保育組織で配分額の使途を調整いただくこととしています。

以上